

新型コロナウイルス感染症に係る学校等での対応に関する緊急申し入れ

政府は2月27日、新型コロナウイルス感染症対策として、全国の小中学校高等学校および特別支援学校の臨時休業を要請しました。これを受け、府中市教育委員会は、令和2年3月2日より3月25日までの期間、市内全ての市立学校・園の臨時休校の措置を行うこととなりました。3月26日から4月5日までの春季休業日と併せ、一斉休校期間とし、期間中の教育活動を、部活動やクラブ活動、課外活動等も含め、全て休止としています。

政府の突然の発表に、保護者からは「急すぎる」「子どもの預け先が確保できない」など、とまどいの声が上がっています。卒業や転校を迎える生徒の中には、突如「最後の登校日」が訪れたことに気持ちの整理ができずにいる方もいます。施設側では、臨時休校を受けて、学校給食センターに食材を搬入している業者への配慮を懸念する声もあります。

国内で新型コロナウイルスの感染が広がりつつある中で、子どもたちの命と健康を守ることが最重要であり、さらなる感染を防ぐこと、拡大をさせない取り組みが必要であることは疑う余地もありません。しかし、今回の臨時休校での学校教育現場や家庭、保護者などへの負担は、国が想定するよりもとても大きなものです。

国の対応として、臨時休校に伴う保護者の休業補償、関連事業者等の営業への補償、必要な人員や物資の供給を行うなどの環境整備が必要不可欠です。

以上のことから緊急に以下の点を申し入れます。

記

- 1、学校の臨時休校に伴い、共働き家庭、ひとり親家庭などをはじめ、病院・福祉施設勤務など、親が仕事で家を離れる得ない世帯への支援を十分に行うこと。食に関しては、給食のように適切な栄養を摂取できる食事の提供を支援すること。
- 2、学童保育は、必要な職員体制を確保し、安全・安心にすごせる環境を整えること。保育所、幼稚園、こども園などでの感染防止のための物資の確保と予算措置を行うよう国に求めること。
- 3、必要とする世帯に対し、学校施設等を開放し、安心できる居場所の提供をすること。
- 4、学校給食への食材を供給する業者の実情を踏まえ、必要な支援を行うこと。また、発生する損失については国の責任で補償するように求めること。
- 5、市内商・工・農業者への影響を把握し、都や国に働きかけるとともに、市でできる支援をすすめること。

以上